

運行計画案の見直し及び収支の検討での積み残し内容について

◆ 下表の赤字で書かれた内容について、引き続き検討を行います ◆

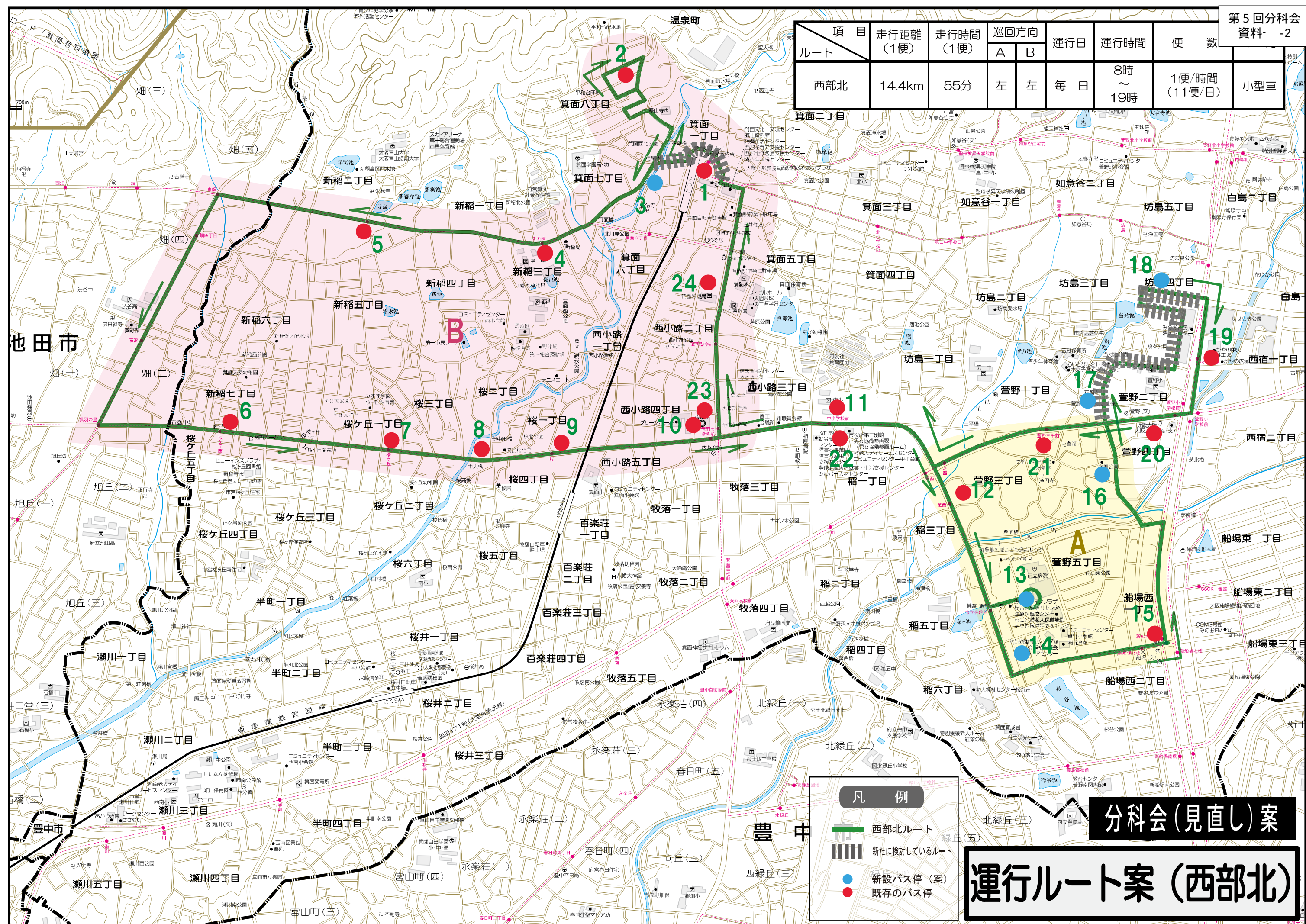
■ 運行計画案の見直し

ルート	項目	検討結果	検討事項・意見等
ル 西 ー 部 ト 北	■利便性の向上 ・新稲バス停位置を見直し	市民の意向を 反映した案	・平和台の道路環境（幅員等）が通行可能であれば、運行経路（バス停）の追加を検討する
西部 南 ルート	■利便性の向上 ・国道 171 号沿いから市役所方面への経路を変更	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・箕面駅への乗り入れを取り止め	市民の意向を 反映した案	・箕面駅方面への利用者を考慮して、市役所で乗り継げるようにする工夫が必要
中部 ルート	■利便性の向上 ・新船場北橋（SSOK最寄り）への経路を変更	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・如意谷住宅内へのバス停を追加	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・両方向の運行	分科会案	
	■運行時間の短縮 ・市立病院周辺の経路を変更	市民の意向を 反映した案	
ル 北 ー 部 ト 部	■利便性の向上 ・下止々呂美のバス停を追加 ※週に 1 便だけでは、利用が困難であるので、新たなバスを運行させるのではなく、路線バスの箕面森町線と新たなバスとの乗り継ぎ割引運賃の導入を検討	市民の意向を 反映した案 (乗り継ぎ割引を導入 して運行を行わない)	・週に 1 便だけの運行であれば、利用が困難であるので、新たなバスを運行させるのではなく、路線バスを箕面森町の住宅内に延伸させ、路線バスと新たなバス（西部・中部・東部ルート）との乗り継ぎ割引を導入する
東部 北 ルート	■箕面山麓線の廃止を回避 ・山麓線競合区間の経路を変更	市民の意向を 反映した案	
	■廃止予定ルートの復活 ・粟生間谷西周辺の経路を設定	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・東山住宅内の経路を変更	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・間谷住宅地区の経路を変更、バス停を追加	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・彩都粟生地区の経路を変更、バス停を追加	市民の意向を 反映した案	
	■利便性の向上 ・両方向の運行	分科会案	
	■運行時間の短縮 ・箕面駅への乗り入れを取り止め	分科会案	・市役所～箕面駅間の公共施設へもアクセスさせたほうが便利
	■廃止予定ルートの復活 ・豊川住宅周辺の経路を設定	分科会案	・豊川住宅周辺の経路は東部北ルートが担当 (東部北ルートとの調整が必要)
ル 東 ー 部 ト 南	■利便性の向上 ・両方向の運行	市民の意向を 反映した案	

■ 収支の検討

項目		検討結果	検討事項・意見等
基本運賃		2 0 0 円	・ 100 円の低運賃や路線バスの初乗りと同額の 210 円、路線バスと運賃体系を揃えるために区間制を支持する意見がある
割引運賃	高 齢 者	1 0 0 円 (適用年齢が未決定)	・ 75 歳以上と 70 歳以上の意見が拮抗している ・ 65 歳以上を対象にするべきとの意見や、75 歳以上は無料とするべき、あるいは高齢者の運賃を 100 円以下にするべきとの意見がある ・ 65 歳以上の利用者には、「グラントパス 65」で対応するという考え方もあるとの意見がある
	小 児	1 0 0 円 (基本運賃の半額)	・ 対象は小学生（同伴の幼児以下は無料） ・ 同伴の幼児 2 人までは無料が望ましい
	障がい者	1 0 0 円 (高齢者と同等)	
	その他 (優先順位)	< 1 位 > 乗り継ぎ割引 (新しいバス同士)	・ 乗り継ぎ運賃はいくらに設定するのか ・ 乗り継ぎ券の発行方法等を工夫することが必要 ・ 追加料金は不要にするべきとの意見がある
		< 2 位 > 回数券 (普通回数券)	・ 阪急バスの回数カードを使用できるようにするのか
		< 3 位 > 定期券	・ 乗車可能な範囲をどのように設定するのか
その他収入	(今後の検討項目)		「新しいバスと路線バスとの乗り継ぎ割引」 ・ 箕面森町線との乗り継ぎについては、北部地区の実質的な利便性向上のために実施したほうがよいとの意見がある 「1 日乗車券」 ・ 乗り継ぎ割引の代わりに導入すれば便利に使える、あるいは、2 乗車分の 400 円程度に設定すれば便利に使えるとの意見がある ・ 券種が増えることにより販売方法などで技術的な課題があることを考える必要がある
その他収入			・ 広告 ・ ネーミングライツ ・ 協賛金 ・ 市内駐車場の有料化 ・ イベントの開催（→利用促進策）

項目 ルート	走行距離 (1便)	走行時間 (1便)	巡回方向		運行日	運行時間	便数	特別 利用 料
			A	B				
西部北	14.4km	55分	左	左	毎日	8時 ～ 19時	1便/時間 (11便/日)	小型車



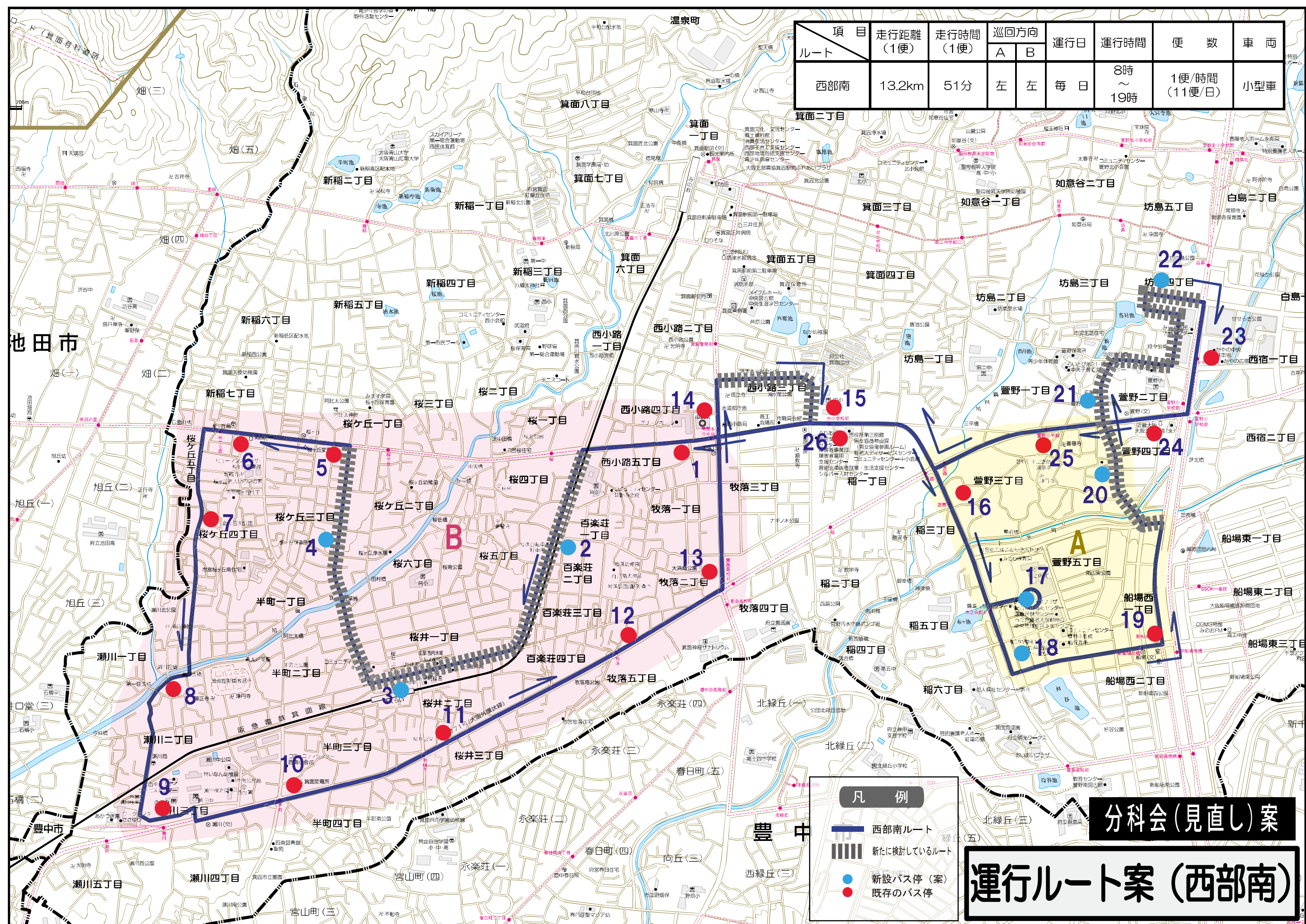
凡 例

- 西部北ルート
- 新たに検討しているルート
- 新設バス停(案)
- 既存のバス停

分科会(見直し)案

運行ルート案(西部北)

項目 ルート	走行距離 (1便)	走行時間 (1便)	巡回方向		運行日	運行時間	便数	車両
			A	B				
西部南	13.2km	51分	左	左	毎日	8時 ～ 19時	1便/時間 (11便/日)	小型車



凡 例

- 西部南ルート
- 新たに検討しているルート
- 新設バス停 (案)
- 既存のバス停

分科会(見直し)案

運行ルート案 (西部南)

項目 ルート	走行距離 (1便)	走行時間 (1便)	巡回方向	運行日	運行時間	便数	車両
中部	13.9km	48分	右回り	毎日	8時 ～ 19時	1便/時間 (11便/日)	小型車

